



令和4年度保健師活動領域調査（領域調査）結果の概況

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
1 自治体別常勤保健師数	2 ページ
2 所属部門別常勤保健師数 （参考）詳細な所属部門別常勤保健師数	3 ページ 4 ページ
3 常勤保健師の退職者数・採用者数	5 ページ
4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数	6 ページ

結果統計表は、総務省統計局のホームページ「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に掲載しています。

○総務省統計局「政府統計の総合窓口（e-Stat）」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001035128>

【調査の概要】

1 調査の目的

近年の少子高齢化、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携が図られているところ、保健師の活動領域の実態を的確に把握することにより、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎データとすることを目的として実施するものです。

なお、本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として平成21年度から実施しています。

2 調査の時期

毎年5月1日時点（今年度は令和4年5月1日時点、一部項目は令和3年4月1日～令和4年3月31日）

なお、保健師活動領域調査は領域調査（毎年実施）と活動調査（3年毎実施）からなり、令和4年度は両調査を実施しています。

3 調査対象

自治体（47都道府県、1,741市区町村）に所属する全ての保健師

4 調査項目

自治体における保健師の人数、所属等

【結果の概要】

1 自治体別常勤保健師数

常勤保健師数の合計は前年度より 873 人増加し 38,003 人であり、このうち都道府県の保健師は前年度より 294 人増加し 5,675 人（全国総数の 14.9%）、市区町村の保健師は前年度より 579 人増加し 32,328 人（同 85.1%）となっています。

表 1 自治体別常勤保健師数（単位：人）

	令和 4 年度	令和 3 年度	対前年度比増減
	保健師数（総数に占める割合）	保健師数（総数に占める割合）	増減数（ ）は増減率
都道府県	5,675（14.9%）	5,381（14.5%）	294（+5.5%）
市区町村	32,328（85.1%）	31,749（85.5%）	579（+1.8%）
保健所設置市	9,808（25.8%）	9,480（25.5%）	328（+3.5%）
特別区	1,563（4.1%）	1,495（4.0%）	68（+4.5%）
市町村	20,957（55.1%）	20,774（55.9%）	183（+0.9%）
合 計	38,003（100.0%）	37,130（100.0%）	873（+2.4%）

- ※ 保健所設置市は、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 1 条に定める市である（以下同じ。）。
- ※ 高知県の奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の結果は中芸広域連合として集計している（以下同じ。）。

2 所属部門別常勤保健師数

都道府県では、本庁に 973 人（都道府県総数の 17.1%）、保健所に 4,151 人（同 73.1%）が所属しています。

市区町村では、本庁に 11,279 人（市区町村総数の 34.9%）、保健所に 4,331 人（同 13.4%）、市町村保健センターに 11,535 人（同 35.7%）が所属しています。

表 2 所属部門別常勤保健師数 （単位：人）

	総数	本庁	保健所	市町村保健センター	
					その他
都道府県	5,675 (100.0%)	973 (17.1%)	4,151 (73.1%)	/	
市区町村	32,328 (100.0%)	11,279 (34.9%)	4,331 (13.4%)	11,535 (35.7%)	5,183 (16.0%)
保健所設置市	9,808 (100.0%)	1,666 (17.0%)	3,712 (37.8%)	3,319 (33.8%)	1,111 (11.3%)
特別区	1,563 (100.0%)	219 (14.0%)	619 (39.6%)	626 (40.1%)	99 (6.3%)
市町村	20,957 (100.0%)	9,394 (44.8%)	/		7,590 (36.2%)
合計	38,003 (100.0%)	12,252 (32.2%)	8,482 (22.3%)	11,535 (30.4%)	5,734 (15.1%)

注：（ ）は総数に占める割合

(参考) 詳細な所属部門別常勤保健師数 (単位: 人)

	合計	本庁									保健所			
		小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	医療部門	介護保険部門	国民健康保険部門	職員の健康管理部門	その他	小計	企画調整部門	保健福祉部門	介護保険部門
都道府県	5,675	973	498	137	39	74	48	28	136	13	4,151	280	3,853	18
市区町村	32,328	11,279	4,967	1,695	1,809	35	1,335	551	376	511	4,331	327	4,004	—
保健所設置市	9,808	1,666	324	368	347	11	234	134	176	72	3,712	282	3,430	—
特別区	1,563	219	41	23	112	1	18	7	12	5	619	45	574	—
市町村	20,957	9,394	4,602	1,304	1,350	23	1,083	410	188	434				
合計	38,003	12,252	5,465	1,832	1,848	109	1,383	579	512	524	8,482	607	7,857	18

	市町村保健センター					
	小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	介護保険部門	その他
都道府県						
市区町村	11,535	9,297	1,883	113	109	133
保健所設置市	3,319	2,085	1,123	72	16	23
特別区	626	547	78	—	—	1
市町村	7,590	6,665	682	41	93	109
合計	11,535	9,297	1,883	113	109	133

	その他施設等											
	小計	市町村類似保健センター	精神保健福祉センター	母子健康包括支援センター	福祉事務所	地域包括支援センター	児童相談所	福祉施設等	教育委員会 ^{*1}	病院 ^{*2}	保健師等養成所(大学を含む)	その他
都道府県	551		143		—		170	21	56	32	30	99
市区町村	5,183	1,970	81	378	403	1,543	127	254	125	81	1	220
保健所設置市	1,111	443	81	42	154	101	113	66	33	9	1	68
特別区	99	30	—	2	12	—	14	20	8	—	—	13
市町村	3,973	1,497		334	237	1,442		168	84	72		139
合計	5,734	1,970	224	378	403	1,543	297	275	181	113	31	319

*1 : 都道府県においては「教育委員会・教育庁」

*2 : 市町村においては「病院・診療所」

3 常勤保健師の退職者数・採用者数

退職者数は、都道府県では前年度より 34 人増加し 336 人（全退職者数の 15.6%）、市区町村では前年度より 342 人増加し 1,813 人（同 84.4%）となっています。

採用者数は、都道府県では前年度より 135 人増加し 571 人（全採用者数の 20.4%）、市区町村では前年度より 220 人増加し 2,231 人（同 79.6%）となっています。

表3 退職者数（単位：人）

退職者数	令和4年度	令和3年度	対前年度比増減
	保健師数 （総数に占める割合）	保健師数 （総数に占める割合）	増減数 （ ）は増減率
都道府県	336 （ 15.6% ）	302 （ 17.0% ）	34 （+ 11.3% ）
市区町村	1,813 （ 84.4% ）	1,471 （ 83.0% ）	342 （+ 23.2% ）
保健所設置市	482 （ 22.4% ）	388 （ 21.9% ）	94 （+ 24.2% ）
特別区	85 （ 4.0% ）	62 （ 3.5% ）	23 （+ 37.1% ）
市町村	1,246 （ 58.0% ）	1,021 （ 57.6% ）	225 （+ 22.0% ）
合 計	2,149 （ 100.0% ）	1,773 （ 100.0% ）	376 （+ 21.2% ）

表4 採用者数（単位：人）

採用者数	令和4年度	令和3年度	対前年度比増減
	保健師数 （総数に占める割合）	保健師数 （総数に占める割合）	増減数 （ ）は増減率
都道府県	571 （ 20.4% ）	436 （ 17.8% ）	135 （+ 31.0% ）
市区町村	2,231 （ 79.6% ）	2,011 （ 82.2% ）	220 （+ 10.9% ）
保健所設置市	794 （ 28.3% ）	606 （ 24.8% ）	188 （+ 31.0% ）
特別区	125 （ 4.5% ）	113 （ 4.6% ）	12 （+ 10.6% ）
市町村	1,312 （ 46.8% ）	1,292 （ 52.8% ）	20 （+ 1.5% ）
合 計	2,802 （ 100.0% ）	2,447 （ 100.0% ）	355 （+ 14.5% ）

※退職者数・採用者数の調査時点

令和2年4月1日～令和3年3月31日（令和3年度）

令和3年4月1日～令和4年3月31日（令和4年度）

4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数

統括保健師は、都道府県では47自治体全てに、市区町村では1,123自治体（全市区町村の64.5%）において配置されています。

統括保健師の所属区分は、本庁が584人（全統括保健師の49.9%）、保健所が60人（同5.1%）、市町村保健センターが399人（同34.1%）、その他が127人（同10.9%）となっています。

表5 統括保健師を配置している自治体数

	全自治体数	統括保健師 配置 自治体数	配置割合
都道府県	47	47	100.0%
市区町村	1,741	1,123	64.5%
保健所設置市	87	76	87.4%
特別区	23	17	73.9%
市町村	1,631	1,030	63.2%
合 計	1,788	1,170	65.4%

表6 所属区分別統括保健師数

	所属区分別統括保健師数（単位：人）				
	総数	本庁	保健所	市町村 保健センター	左記以外の 施設
都道府県 (n=47)	47	46	1		—
市区町村 (n=1,741)	1,123	538	59	399	127
保健所設置市 (n=87)	76	24	46	5	1
特別区 (n=23)	17	3	13	1	—
市町村 (n=1,631)	1,030	511		393	126
合 計	1,170	584	60	399	127

（参考）

各自治体において以下の①の役割を担う者で、②の要件にあてはまる者1名を「統括保健師」として把握することとしました。

- ①保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う者
- ②係長級以上の者